別表１　審査の評価基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 評価項目 | 配点 |
| 提出書類の審査 | ①業務実績 | １５ |
| ②担当者実績 | ９ |
| ③業務体制 | ９ |
| 企画提案書 | ④本件業務に係る基本的な考え方（提案内容の合致性） | １５ |
| ⑤省エネルギー診断対象施設の現況整理 | ９ |
| ⑥省エネルギー診断手法及び改善方法 | ２７ |
| ⑦自由提案 | １２ |
| ⑧工程管理 | １５ |
| プレゼンテーション及びヒアリング | ⑨プレゼンテーションにおける説明状況 | ９ |
| ⑩ヒアリングにおける回答状況 | ９ |
| 価　格 | ⑪提案価格 | ２１ |
| 合　計 | | １５０ |

・上記の項目を、審査委員が１人当たり１５０点満点で採点する。

・各審査委員の合計を総合点とし、総合点が最も高い事業者を最優秀提案者として選定する。

・総合点が最も高い事業者が２者以上ある場合は、企画提案書の評価点が高い事業者を、最優秀提案者として選定する。

・企画提案書の評価点も同点の場合は、審査委員で協議し、最優秀提案者を決定する。

・すべての参加事業者の総合点が『９０点』に満たない場合は「該当者なし」とする。